東京都豊島区、23年2月に児童相談所を開所

#東京

2022/6/16 2:00

2023年2月に開設予定の複合施設（イメージ）

東京都豊島区は2023年2月、区内に独自の児童相談所（児相）を開所する。閣議決定で独自の児相を設置できる「児童相談所設置市」に豊島区が指定された。母子手帳の交付や乳幼児健診をする「長崎健康相談所」や消防団施設が入る複合施設に入居する。

児相には子どもたちが遊べるラウンジやスポーツのできる体育館を用意する。子育て支援の拠点として虐待の早期発見から母子健康の支援まで一貫して対応できるようにする。

都内の多くの市区町村では、都が児相を運営している。16年の法改正で、児童虐待への対応強化を目的に特別区が独自に児相を設置できるようになった。これまでに江戸川区や中野区など5区が独自に児相を設置しており、7月に開設予定の板橋区に続き豊島区が7区目となる。